

園は労働者側、事業主側、學者等十五名、(D)事業は「社會政策時報」廢止、「労働問題研究」及び「中央労働時報」發行、労働學校開設、圖書館無料公開、「社會政策學院」廢止、各講座開設、貸室は労働関係者に限定、勞資の俱樂部組成、海外殊に米國の勞資思想の普及等に列記してある。このノートは當時としてはよむを得ぬかつたであらうか、協調會として承認を與えたものには存疑い。4、昭和廿一年十月下旬の「聯合軍公表週刊」中「圖書館公開」と題して、「同圖書館は、協調會が財閥の援助で設立されたときに開設されたものである。協調會は戦前事業主及び政府のために労働教育を行うことに當り、戦時にはファシスト的労働戦線即ち産報を後援し

た。戦時中國圖書館は政府の労働目的以外の者に利用されなかつた。去七月協調會、肅正は労働者側の疑念のため失敗して解散したか、代つて中央労働學園が設立され、圖書を含む一切の施設 (Facilities) が承継 (Inherited) された。と發表されてゐるが、その影響を公よりし、こういう見解が殘存して却て増大させて申す事實に對して、関心か拂われたのかある。5、越えて昭和廿一年十二月十四日、いかに申す労働進放令が發表され、産報、労働報、海報とともに、協調會の主要役員(昭和十二年七月七日以後昭和廿一年九月二日までの在職の會長、副會長、理事、部長)は、労働團體への就職その他を禁止されることとなつた。協調會と産